

まちなかの空き店舗等へ出店・起業をお考えの皆さまへ

新規出店に係る 経費の一部を補助します。

大分市中心市街地商都復活支援事業補助金(まちなか出店支援事業)の概要

補助対象経費

店舗内外改装に係る経費・備品購入費・広告料

補助率

1/2 以内 最大 **150万円**
(商店街を通じての申請)

補助限度額

最大 **100万円**
(個人・法人での申請)

補助要件

- 商店街団体の活動に積極的に参加すること。
- 飲食店以外の店舗は、10時から17時までの間において3時間以上営業を行い、かつ、週5日以上営業を行うこと。
- 飲食店は、12時から13時までの1時間営業を行った上で、10時から12時まで又は13時から17時までの間において2時間以上営業を行い、かつ、週5日以上営業を行うこと。
- 初めて商都復活支援事業を活用して出店する法人又は個人であること。
- 店舗内外の改装に係る経費が補助対象経費の2分の1以上であること。
- 開業後、1年間フォローアップを受けること。

申請から交付までの流れ

※店舗の改装などに着手する前に相談・申請が必要になります。

- 1 (株)大分まちなか倶楽部に出店内容の相談
- 2 大分商工会議所にて事業計画書の作成
- 3 大分市商工労政課へ申請書を提出
- 4 選考委員会の意見を受け、補助金の交付決定
- 5 事業の実施
- 6 実績報告書の提出
- 7 補助金の交付

ほかにも要件がありますので、まずはお気軽にご相談ください
※予算がなくなり次第、受付を終了します。

お問合せ

大分市 商工労政課
TEL.097-537-5959 8:30~17:15

(株)大分まちなか倶楽部 公式サイト
TEL.097-573-7377 8:30~17:15



採択された事業者の声

A cartoon illustration of a man with short grey hair, a friendly smile, and rosy cheeks. He is wearing a dark blue suit jacket over a white shirt and a red tie. He is holding a grey laptop in front of him with both hands. The background consists of a bright yellow lower half and an orange upper half with some abstract shapes.

※掲載のMAPは概略図ですので、詳しくは担当窓口までご確認ください。また申請可能エリアは予告なく変更される場合があります。あらかじめご了承ください。